

報道関係者各位

より小さく・軽くなって登場

高齢者にも使いやすくなった「トーキングエイドライト」を発売

株式会社 ナムコ
社 長：石村 繁一
本 社：東京都大田区矢口 2-1-21
資 本 金：27,369,117,031円

エンターテインメント企業の株式会社ナムコは、障害者・高齢者向け携帯用会話補助装置「トーキングエイド」の軽量・小型版「トーキングエイドライト」を2005年5月27日（金）に発売します。

本製品は、50音の文字盤のキーを押してメッセージを作り、それを音声出力と液晶画面表示で素早く相手に伝えるコミュニケーションツール『トーキングエイド』シリーズの新ラインナップです。

携帯用会話補助装置は、病院や高齢者施設の医師、理学療法士、作業療法士などの勤めにより、脳血管疾患¹やパーキンソン病で会話が不自由となった方々のご利用が増加してきており、障害者・高齢者マーケットでの注目も高まってきております。

【トーキングエイドライトの特徴】**携帯性を追求**

従来の製品に比べると大きさが約3分の2になり、重さが200グラム軽減されるなど持ち運びに便利になり、体への負担が減少。高齢になって会話や筆談に支障が生じた方にも持ち運びやすくなりました。

使いやすく・聞きやすく

キーを押しやすさくするため、キーの形状を丸から四角に変更し、液晶にはバックライトを装備しました。入力ミスが減ったほか、暗い場所でも画面が見えるようになり利便性が大きくアップしました。また、音声合成をより自然な発声に近づけて聞き取りやすくするとともに、スピーカーアンプには最新のデジタルアンプを搭載し、小さいサイズでも大音量を実現しました。

向上した耐久性

落下・衝撃・侵食対策をさらに強化しました。本体側面・液晶表示部に衝撃吸収のための樹脂を一体成型で実装し、本体キーボードの周囲に防水シートを貼りました。また、より安心感を引き出すような柔らかい形状、色合いに仕上げました。



トーキングエイドライト

ナムコでは今後、障害のある方々のニーズの多様化と急速に拡大する社会のIT化を鑑み、障害者コミュニケーション機器の多機能化とラインアップの充実、障害のある方や、高齢者用情報システム機器の開発を行うなど事業規模を拡大すると共に、福祉機器のラインアップ拡充に努め、障害のある方や高齢者の積極的な社会参加を促してまいります。

【「トーキングエイドライト」仕様】

- 〔発 売 日〕2005年5月27日
- 〔外形寸法〕幅210mm×奥行220mm×厚さ50mm
- 〔重 量〕900g
- 〔表 示〕液晶表示(192×64ドット) 一画面最大48文字(12文字×4行)
- 〔充 電〕8時間充電で連続15時間使用可能(中音量以下、バックライト消灯時)
バックライト点灯時は連続7時間使用可能
- 〔付 属 品〕ショルダーベルト、ACアダプター、プロテクタ、取扱説明書、アンケートカード
- 〔そ の 他〕プリンタ接続端子、オプション端子、他
- 〔価 格〕125,000円(非課税)
- 〔販売方法〕福祉用具販売店、介護ショップ等

「トーキングエイド」シリーズとは

「トーキングエイド」は、アシスティブテクノロジー²の先駆けとして1985年に発売。以来20年に渡り、年間約1,000台(累計約2万2千台)をコンスタントに出荷しているロングヒット製品です。会話や筆談が困難な、主に脳性マヒなどの障害のある方向けの携帯型コミュニケーション機器で、厚生労働省が規定する「重度身体障害者日常生活用具給付等事業³」の給付種目に該当します。2003年にはEメールや電話、漢字辞書や単語予測などの高機能を求めるユーザー向けに「トーキングエイドIT」が発売され、今まで一人で外出ができなかった人の行動範囲を大きく広げています。

「トーキングエイドライト」プレゼントキャンペーン

5月18日(水)から7月末まで(7月31日消印有効)の期間、高齢者の方々に本製品を広く知っていただくことを目的として、介護保険法施行令で定められた、加齢に伴って生ずる下記特定疾病によって会話や筆談が困難になった方を対象に「トーキングエイドライト」をプレゼントするキャンペーンを実施します。

詳しくはナムコの福祉専用サイト「ハッスルクラブ(<http://hustle-club.com>)」をご覧ください。

【対象特定疾病】

脳血管障害、パーキンソン病、脊髄小脳変性症、筋萎縮性側索硬化症(ALS)、シャイ・ドレーガー症候群

- 1 脳血管疾患(脳出血や脳梗塞など)は高齢者に多いと言われ、総患者数は137万4千人に上ります(厚生労働省「平成14年 患者調査の概況」より)。
- 2 アシスティブテクノロジー(支援技術 Assistive Technology)とは「障害のある方の生活を助けるテクノロジー」を指します。欧米では以前より用いられていた言葉で、元来、補装具や車椅子などがそれに該当しますが、最近ではパソコンを利用する障害者が急速に増加する中、身体機能の制限などにより通常の機器を使えない場合にそれを補う代替機器を指すようになりました。
- 3 重度身体障害者日常生活用具給付等事業とは、在宅の重度身体障害者に対し、浴そうなどの日常生活用具を給付または貸与することにより、日常生活の便宜を図り、その福祉の増進に資することを目的としています。詳しくは最寄りの福祉事務所へお問い合わせください。

プレスリリースの情報は、発表日現在のものです。発表後予告なしに内容が変更されることがあります。あらかじめご了承ください。

以上